

十日町市移住・就業等支援事業補助金交付申請書

十日町市移住・就業等支援事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、補助金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏名			西暦 年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 補助金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
補助金の種類		就業		起業	上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人
		テレワーク		関係人口		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

様式第1号の1「十日町市移住・就業等支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
様式第1号の2「移住・就業等支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、十日町市に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
（就業・起業の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
（2人以上の世帯の場合は世帯員全てが） 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないことについて		A. 該当する		B. 該当しない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） 十日町市への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴

期間	就業先	就業地

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 ( )

※添付書類

【必ず必要な書類等】

- ①写真付き身分証明書の写し
- ②別紙1(誓約事項)、別紙2(個人情報取扱)
- ③移住元の住民票除票の写し(2人以上の世帯が申請をする場合は申請者を含む世帯全員分)
- ④振込先が確認できる預金通帳又はキャッシュカードの写し

【該当する要件ごとに必要となる書類】

<雇用される者として東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑤東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等(移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

※就業証明書を発行してもらえない場合、法定の退職証明書及び離職票でも可

<法人経営者又は個人事業主で、東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑥開業届出済証明書等(移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)
- ⑦履歴事項全部証明書、開業届の写し等(移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)

<東京圏から東京23区内の大学に通学し、東京23区内の企業等へ就職した場合>

- ⑧卒業証明書等(在学期間や卒業校を確認できる書類)
- ⑨東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等(移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類)

<就業に関する要件(一般または専門人材)>

- ⑩就業証明書(就業要件用)(様式第2号)

<新潟県の実施する企業支援事業を利用し起業した場合>

- ⑪起業支援金の交付決定通知書の写し

<テレワークの要件に該当する場合(企業に属している場合)>

- ⑫就業証明書(テレワーク要件用)(様式第2号の2)

<テレワークの要件に該当する場合(個人事業主及びフリーランスの場合)>

- ⑬就業時間の証明書(テレワーク要件用)(様式第2号の3)
- ⑭業務委託契約書等(申請日以降に、テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類)
- ⑮開業届の写し又は確定申告書の写し
- ⑯申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態(収入)が確認できる書類(全部又は一部の期間を確定申告書の写しで代替可)

<十日町市が移住支援事業の対象として認める関係人口の場合>

- ⑰十日町市移住・就業等支援事業補助金 関係人口確認申請書(様式第2号の4)
- ⑱就業証明書(関係人口要件用)(様式第2号の5)

管理コード(新潟県及び十日町市使用欄)	
---------------------	--